

北海道

碎石だより

NO 124

平成24年1月1日

(社)日本碎石協会北海道地方本部



復興日本
2012



頌春

《辰年の由来》

ことしは**辰年**です。干支とはこの世界の森羅万象を12に区分けしたものですが、5番目にある辰は季節でいえば5月にあたり、新緑が勢いよく芽吹いていく季節です。

のことから、辰年は成長や発展の年だとされています。

もともと「辰」という字は「整う」や「振るう」という意味があり、今までの努力や忍耐が整い、具体的な形になっていくのに適した年とも解釈されています。

また、**大黒天**が打ち出の小槌を振ると小判が出てくるといわれますが、大黒天の小槌は精進を象徴しており、努力が報われる年ともいわれています。

今年は会員の皆さんにとって良い年になります
ようご祈念申し上げます。



(社)日本碎石協会 北海道地方本部 本部長
北海道碎石協同組合連合会 会長
(社)日本碎石協会札幌支部 支部長

岡本繁美



あけまして
おめでとうございます。

謹んで新年のお喜びを申し上げ
ます。

昨年、3月11日に発生した、東日本大震災、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により避難生活を余儀なくされている多くの方々に、あらためてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

北海道日本は第一次産業が基幹産業であり、現在、政府が提起している環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加は、第一次産業の衰退につながり北海道経済に大きな打撃を与える重大な問題であります。

広大な面積を有する北海道の道路網の整備は、生産地から消費地である本州各地へ安全で安心な食糧を輸送するための必要不可欠な整備であり、北海道にとつて公共事業

昨年は、碎石業界はもとより建設業界全体が、これまで以上に厳しい環境におかれた一年であります。とりわけ北海道の碎石業界は公共事業の削減、民需の停滞、さらに公共工事においては建設副産物の再利用により、碎石の需要はピーク時の40%まで減少しております。

利用率（採石業）が4月1日からこれまでの1000分70から1000分58と12ポイント下がることになりました。

このことは、協会員である企業各社が労働安全の確保、とりわけ死亡災害防止に万全を期した努力が認められた成果であります。

また、「軽油引取税課税免除措置の3年間延長」の要望も、本部、地方本部、支部が一丸となって要請行動を展開し勝ち得たものであり、協

による下支えがまだまだ必要あります。碎石業界は社会基盤整備に必要な碎石を持続的・安定的に供給する使命があると言われており、各企業は事業運営経費の確保を自助努力で行つてきましたが、すでに限界を超えているところであります。

このように、問題解決については協会組織の必要性があらためて認識されたところですが、これからも常に本部、地方本部、支部が連携し合えるよう情報を共有し、会員相互が共存共栄できる体制を構築する必要があります。

（社）日本碎石協会は公益法人制度

改革により、新たな法人に移行することになりますが、法人移行を機に、組織の在り方、協会運営方針の見直し等を大胆に行い、碎石業界のおかれている現状を踏まえた協会組織としていく必要があります。

本年もさらに厳しい一年になることが想定されますが、協会員が一丸となつて諸問題の解決に取り組み、明るい兆しの見える年となることを祈念し年頭のご挨拶とします。

北海道国有林採石協会 会長

辻 庄嗣



全道研修会は各地区の状況を把握し協会活動に結び付けること、また会員相互の親睦を深めることに意義がありますので、多くの会員が参加しやすい開催地を選定する必要もあると思っております。

年々、公共工事が減少し民間需要も停滞、リサイクル材の優先使用と碎石業は非常に厳しい状況下にあります。

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

明けましておめでとうございます。

昨年7月、北海道国有林採石協会は全道研修会を洞爺湖町で開催しましたところ、多くの会員の皆さんのが参加を頂き盛会に終える事ができました。

研修会では原石価格問題、原石価格に直結する事業費控除要望、緑化保証に関する契約保証人について等、各地区的状況を交えた報告があり大変有意義な研修会でありました。

の発生はありませんが、事業を円滑に実行するためには労働安全の確保がなによりも重要であります。

会社一丸となつて安全対策を確立し、これまでにも増して災害のない職場づくりに努めて頂きますようお願いいたします。

国有林野内で事業を行つてている

我々は、森林の持つ公益的機能の発揮をより重視した、森林整備を進めようという国有林野事業の使命に鑑み、これまでにも増して、他の模範となるよう自然環境の保全に配慮

軽油引取税課税免除措置の3年間延長と労働災害保険料率が1000分70から1000分58に引き下げられたことです。

このことは、(社)日本碎石協会北海道地方本部と連携し関係機関に対して要請活動をしてきた成果であります。

北海道国有林採石協会傘下の企業における重大災害、特に死亡災害

員が一致協力し合い、明るい兆しの見える一年となるよう努力することを祈念し年頭のご挨拶とします。

◇北海道産業貢献賞受賞◇

北海道国有林採石協会 辻 庄嗣
会長が、平成23年度北海道産業貢献賞を受賞されました。

辻会長は採石業を営むかたわら、岩内町商工会議所会頭として長年

岩内町商工会の発展のために尽力された功績に対し、北海道知事から表彰されたところであります。

今後とも岩内町商工会と北海道国有林採石協会の発展のためにご尽力されることを心から祈念いたしております。



《おめでとうございます》

軽油引取税課税免除措置 3年間延長される

本年、3月31日をもつて期限切れとなる軽油引取税課税免除措置が本部・地方本部・支部が連携して3年間の延長を要望し活動してきた結果、平成24年度政府税制改正大綱に盛り込まれ閣議決定されました。北海道地方本部も北海道中小企業中央会、関係行政機関、地元国会議員へ要請書を北海道砂利協会と連携して提出してきたところです。

函館支部においても地元選出国議員のもとへ支部長、副支部長が出向き、採石業界の実情を説明し、制度延長を訴えてきました。

今回、3年間の延長が認められましたが、今後も税制の行方を注視しながら問題解決に取組んで行くことが重要であると考えているところで、ご協力を願っています。

これまで採石業に適用になつては、これまでいた労働災害保険料率が、4月1日から1000分70から1000分58へ下がることになりました。

保険料率が下がった要因は、過去3年間の労働災害特に死亡災害の発生件数が減少したことが大きな要因となつております。

この保険料率の見直しは、会員企業の安全への取組強化により死亡災害発生件数等が減少したことが大きいことは言うまでもありませんが、厚生労働省に対し、粘り強く見直し要請を行つてきた協会本部の取組みの成果でもあります。

しかし、見直された料率はまだまだ高いものであり、今後3年間に死亡災害等が多く発生した場合は元の料率以上に見直される可能性もあります。

労働災害保険料率下がる

これまで採石業に適用になつては、これまでいた労働災害保険料率が、4月1日から1000分70から1000分58へ下がることになりました。

保険料率が下がった要因は、過去3年間の労働災害特に死亡災害の発生件数が減少したことが大きな要因となつております。

これまで採石業に適用になつては、これまでいた労働災害保険料率が、4月1日から1000分70から1000分58へ下がることになりました。

◇連絡事項◇

① 採石のための掘削作業主任者技能講習受講案内 (新規取得 平成23年度)

開催日: 平成24年3月5日(月)~6日(火)
開催場所: かでる2・7(550会議室)

札幌市中央区北2条西7丁目1
只今申込受付中 (※詳しくは各支部迄)

② 平成24年度安全標語の募集について

従業員部門・従業員のご家族の小・中学生部門を設け「ゼロ災」を目指し安全標語を募集しております。
〆切3月6日(火)各支部迄

③ 平成23年度 第2次碎石安全強調月間

実施期間 H23.12.15~H24.1.15

実施状況報告書の提出は平成24年1月31日までに各支部に報告をお願いします。

<碎石安全スローガン>

- 無くそう重機災害! 重機の点検・安全運転
- 止めようプラント災害! 止めて行うプラント作業
- 防ごう切羽災害! 採取前後の安全点検

編集後記

「北海道碎石だより」新年号をお送りします。

今年は良い一年であること

を願いながら、会員の皆様の

お手元に広報誌をお届けし

ます。

また、各支部のトピックスの投稿をお待ちしております。

ご冥福をお祈りいたします。

事務局一同